

新たな観光振興施策

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会
2. 新たな観光振興施策
 - ① 新たな観光振興施策の事業イメージ
 - ② 近隣市の検討状況
 - ③ 今後のスケジュール

館山市経済観光部観光みなと課
令和 7 年 3 月 6 日

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

《千葉県の宿泊税導入の考え方》

制度設計の総論

- ・ 本県は半島という地勢上の特殊性もある中で、10年、20年先の将来を見据え、宿泊税を県税として導入して**新たな観光振興施策を実施し、県内の各観光地の魅力を向上させて、国内外の旅行者に選ばれるような目的地とすることにより、地域の雇用と消費を生み出すことを目指します。**
- ・ そのため、本県の検討案では、県が広域で一元的に宿泊税を導入することとしつつ、**県内各地域の様々な事情にも配慮した制度設計としました。**
- ・ また、税の徴収を担っていただく**宿泊事業者に配慮し、簡素で分かりやすい制度設計**としています。



使途

- ・ 県税であることを鑑み、広域自治体であるスケールメリットを活かした、**県全域の魅力を高める施策**を実施し、観光・宿泊事業者、独自課税を行う市町村も含めた市町村・DMO等への支援を行います。

税制度設計

- ・ 税率は、①今後取り組むべき観光振興施策に必要な事業規模（約45億円）と②宿泊事業者の事務負担を勘案して一律150円としました。
⇒この税率は、低廉な価格帯の宿泊施設の事業者、宿泊者に配慮するとともに、必要に応じて市町村が独自課税を検討できるように、**先行団体や現在検討中の団体よりも低額としています。**
- ・ また、宿泊税を活用して実施する観光振興施策の効果は、広く宿泊者に還元されるものであることから、**免税点は設定せず、修学旅行生も課税免除しないこと**としていますが、一方で**県内教育旅行への支援策について検討**してまいります。

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

千葉県が取り組むべき観光振興施策と事業規模

約45億円

取組の方向性

約32.5億円

① 観光人材の確保・育成・定着 約11億円

- ・観光地経営人材の支援等
- ・観光産業人材の支援等
- ・実務人材の確保等



② 持続可能な観光地づくり 約14億円

- ・観光客のニーズの把握と地域の多様な資源の磨き上げ
- ・観光資源の有効活用等
- ・二次交通等
- ・宿泊・滞在を延ばす取組



③ インバウンドの推進 約4億円

- ・効果的かつ効率的なプロモーションの展開
- ・受入環境の充実
- ・県内周遊の促進及び旅行消費額の増加



④ デジタル技術の活用 約3.5億円

- ・観光客のニーズに合った情報提供等
- ・経営効率化のための活用
- ・ビッグデータ等の活用による観光地経営の効率化等
- ・デジタル人材の確保・育成



市町村・DMO等への支援 約11億円



市町村が行う地域ならではの取組の推進

- ・取組の方向性に合致する市町村が行う地域ならではの取組の支援

DMOの設立支援、DMOが行う地域ならではの取組の推進

- ・取組を推進していくための観光地域づくり法人(DMO)の設立等の支援
- ・取組の方向性に合致するDMOが行う地域ならではの取組の支援

宿泊税事務の適正な運営 約1.5億円

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

3 市町村・DMO等への支援について②

CHIBA

宿泊税は県全体で観光振興を図るために新たに導入する目的税であることから、県の宿泊税を市町村が活用する際には以下の基本的な要件を全て満たす必要があります。

また、DMO等への支援については以下のとおり整理しました。

活用にあたっての考え方

基本的な要件	 活用が認められない事例*
① 導入以降新たに行う事業であること	・ 一般財源の置き換え （例 職員の人件費への充当） ・ 既存事業の拡充事業であり、拡充部分に新規性がない場合 （例 地元の祭りの単純な規模の拡大） ※ 拡充部分に新規性がある場合は、拡充部分に活用可能
② 県全体の観光振興に資する事業であること	・ 旅行者の増加等により各市町村で発生する財政的な負担への充当 （例 オーバーツーリズムによるごみ処理や救急医療への対応）
③ 他に充当可能な財源が見込まれないこと	・ 財源の例：地方債、国・県補助金、基金、その他特定財源 等

* 県の宿泊税の活用が認められない事例については、各市町村で独自に宿泊税の上乗せを行い、その財源で実施することが考えられる。

DMO等への支援の考え方

- ・ **地域DMOや市町村観光協会**については、**市町村を通じて支援**を行う。
（税収の約25%を活用した各市町村への交付金により、各市町村から支援が行われることを想定）
- ・ **地域連携DMO**については、市町村への支援とは別に**県が直接補助金等により支援することを検討**する。

12

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

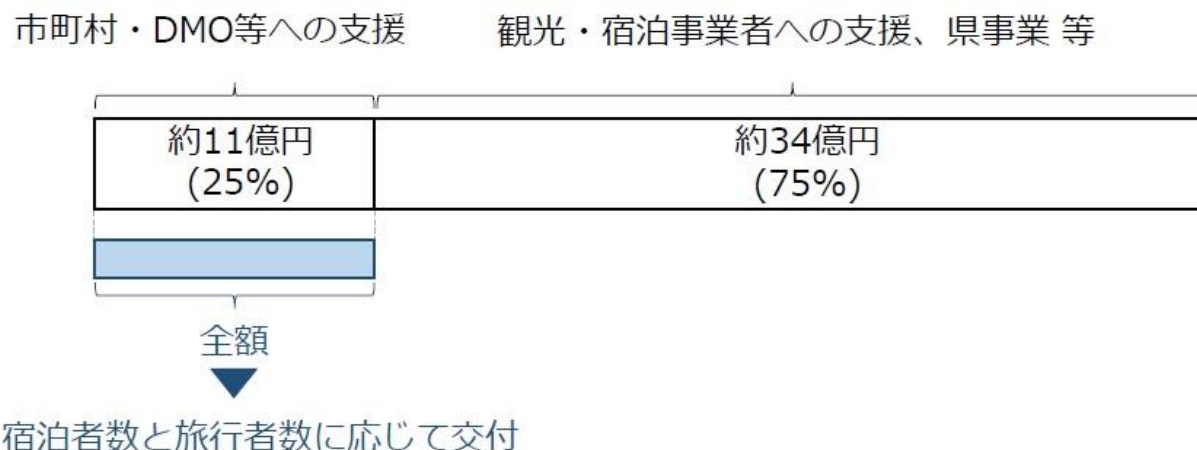
【市町村への支援方法の案】

宿泊者数と旅行者数に応じて交付する交付金

- ・ 交付金として配分する金額のうち、80%は宿泊者数、残りの20%は旅行者数に応じた配分とする。
- ・ 交付金の最低金額は設定しないこととする。

⇒各市町村は、交付金を観光振興施策に活用する安定財源として見込むことができる

【交付のイメージ】



1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

市町村への交付金試算額

税収を42億円と仮定し、市町村への配分のうち80%を宿泊者数、20%を旅行者数で配分した場合に、令和4年千葉県観光入込調査報告書の観光入込客数及び宿泊客数に基づき試算
※千円未満は四捨五入

この試算は市町村に対して大まかな規模感を提示するものであり、必ずしもこの金額が交付されるものではありません

団体名	交付金試算額（円）	団体名	交付金試算額（円）
千葉市	155,641,000	八街市	2,644,000
銚子市	12,314,000	印西市	1,836,000
市川市	14,287,000	白井市	920,000
船橋市	5,702,000	富里市	1,478,000
館山市	26,721,000	南房総市	34,735,000
木更津市	57,451,000	匝瑳市	1,510,000
松戸市	7,497,000	香取市	16,283,000
野田市	5,363,000	山武市	5,432,000
茂原市	4,514,000	いすみ市	1,789,000
成田市	102,264,000	大網白里市	395,000
佐倉市	7,684,000	酒々井町	8,707,000
東金市	3,762,000	栄町	442,000
旭市	9,752,000	神崎町	1,220,000
習志野市	3,018,000	多古町	1,638,000
柏市	34,807,000	東庄町	339,000
勝浦市	14,317,000	九十九里町	5,129,000
市原市	29,010,000	芝山町	896,000
流山市	1,844,000	横芝光町	1,754,000
八千代市	1,538,000	一宮町	3,464,000
我孫子市	3,203,000	睦沢町	818,000
鴨川市	46,296,000	長生村	923,000
鎌ヶ谷市	3,193,000	白子町	9,149,000
君津市	13,680,000	長柄町	3,594,000
富津市	6,871,000	長南町	1,006,000
浦安市	352,172,000	大多喜町	3,892,000
四街道市	148,000	御宿町	6,058,000
袖ヶ浦市	4,098,000	鋸南町	6,802,000
		合計	1,050,000,000

館山市：26,721,000円

鴨川市：46,296,000円

南房総市：34,735,000円

鋸南町：6,802,000円

※令和4年度の宿泊客数・旅行者数で算出

1. 宿泊税導入に向けた千葉県による市町村意見交換会

令和5年度～6年度基準の交付金目安

令和4年度基準

宿泊客数（80％）：415,000人
旅行客数（20％）：1,416,000人
算出額：26,721,000円

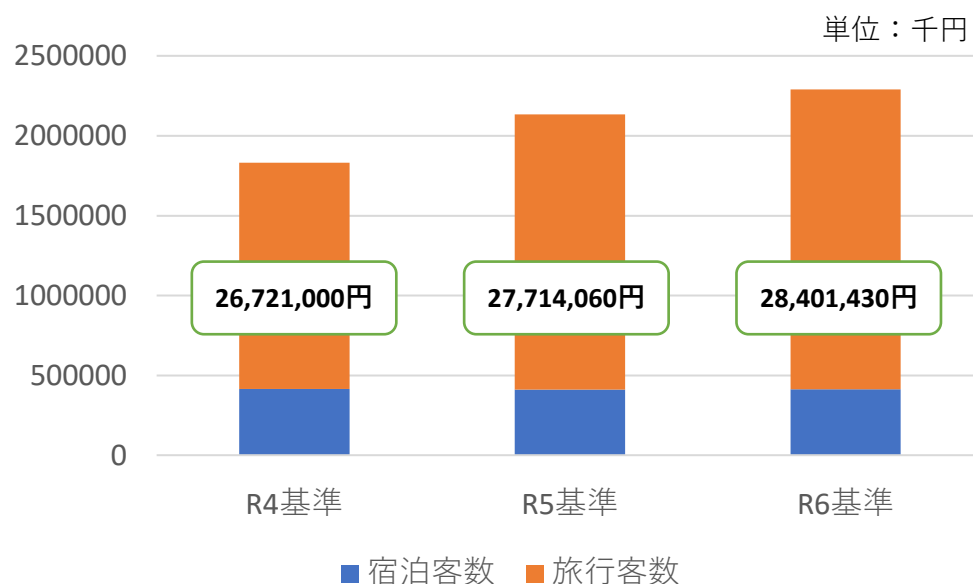
令和5年度基準

宿泊客数（80％）：412,000人
旅行客数（20％）：1,722,000人
算出額：27,714,060円

令和6年度基準

宿泊客数（80％）：414,000人
旅行客数（20％）：1,877,000人
算出額：28,401,430円

宿泊客数・旅行客数推移



※算出方法

宿泊客数分（80％）：51.51円×人数

旅行客数分（20％）：3.77円×人数

2.新たな観光振興施策

①新たな観光振興施策の事業イメージ

・第1回審議会で示した方向性

※赤字は優先的事項

必要な取組	内 容
①海の魅力を活かした観光振興	○『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくり →「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」の利活用など、『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略の推進及び必要な見直し (1) 館山港多目的観光栈橋利活用プロジェクト (2) 交流拠点“渚の駅”を含めた交流ゾーン形成プロジェクト (3) プレジャーボート利活用プロジェクト (4) ビーチ利用促進モデル事業および那古船形海岸事業推進プロジェクト (5) 船形漁港・船形地区活性化プロジェクト (6) 館山湾及び館山市沿岸の海上・陸上交通網の構築プロジェクト (7) 館山湾多目的（防災・安全・環境）利用プロジェクト
②観光の魅力を高める資源の活用	○観光産業活性化支援 →施設等の改修、景観を損なう廃屋の撤去、新事業創出等による取組への支援 →魅力ある景観の創出、観光地周遊やアクセス向上 →年齢や障害の有無、訪日外国人旅行者等誰もが魅力を感じる受入環境の整備 →観光DXの推進 ○インバウンド観光の推進 →地域資源を活用した持続可能な観光、インバウンド誘客の推進
③専門人材・人手不足の対策	○従業員の不足 →福利厚生の実施支援、システム導入の支援、外国人従業員の確保 ○観光戦略・マーケティング専門人材及び組織の不足 →DMOの設立・運営支援

2.新たな観光振興施策

①新たな観光振興施策の事業イメージ（予算2,600万）

単位：千円

内 容	実施規模
○観光産業活性化支援 （１）施設等の改修 ・施設等の改修に係る補助金の交付 （２）魅力ある景観の創出 ・景観維持・改善 ・観光地施設の整備 （３）観光DXの推進 ・システム導入に係る補助金の交付	6,000
○インバウンド観光の推進 （１）インバウンド誘客の推進 ・イベント、キャンペーンの販路拡大 ・SNSを活用したプロモーション ・PR動画の作成 ・パンフレットの作成	2,000
○観光戦略・マーケティング専門人材及び組織の不足 （１）DMOの設立・運営支援 ・責任者・CMO（分析専門人材）・CFO（財務責任者） ・地域人材の育成・研修 （２）各種データ等の継続的な収集・分析 ・宿泊者数、旅行消費額、来訪者満足度、来訪者の平準化率、住民満足度等のデータ取得	18,000
合計	26,000

2.新たな観光振興施策

②近隣市の検討状況

自治体	検討状況
南房総市	「南房総市宿泊税検討委員会」を設置。 観光まちづくりを推進するため、将来を見据えた継続的な財源確保策として宿泊税導入を検討。既に検討委員会を3回開催。3月末に4回目の委員会を開催予定。
鴨川市	「観光振興検討委員会」を設置。 観光の持続的発展と宿泊客の利便性向上を目指すことを目的に、新たな観光振興施策及びそのための財源のあり方について検討。令和7年1月29日に第2回の会議を開催。4月以降、3回目の委員会を開催予定
鋸南町	「鋸南町宿泊税検討委員会」を設置。 観光地域づくりを発展的に進めるにあたり、千葉県宿泊税の使途や独自導入の可否を検討。令和7年2月1日に1回目の委員会を開催。3月末に2回目の委員会を開催予定。

③今後のスケジュール

開催予定	
第3回	日時：令和7年4月22日(火) 13時30分～15時30分 場所：館山商工会議所・大ホール
第4回	R7年度5月中旬に開催予定。